



「道徳の時間」とは？

「道徳の時間」は、小学校・中学校それぞれの学年で、1年間に35時間（小学校1年生は34時間）あります。「道徳の時間」では、思いやり、家族愛、生命の尊さなどさまざまな内容について理解し、自分を見つめ、考えを深めることなどを通して、道徳性を養っています。

学校では、すべての先生方が協力して学校全体で道徳教育を進めています。まず、校長先生が道徳教育の方針を明らかにし、その上で、道徳教育推進教師が中心になって道徳に関する計画を作成しています。また、道徳の時間には、学校の先生方だけではなく、地域からゲストティーチャーを招くこともあります。工夫した授業が行われています。

授業を開いて始めよう ～校内の道徳教育推進について～



いわき市立宮小学校 校長 鈴木 廣美

平成30年から教科として位置付けられる道徳。学校現場は、現在、教科化に向けた準備期間中です。

「今までやってきた『道徳の時間』と何が違うのだろう。」教師には、授業の工夫が求められています。

そこで、本校は、校内研修で「道徳」を研究することにしました。研究を進めることで大事なことは、「難しい」と思わないようにすることと、全職員が参加することです。改めて、道徳の授業を見直すために、全員で新旧の学習指導要領を読み、これからの授業に取り入れられる内容について吟味しました。教師が、お互いに授業を開き合い、活発に質問や意見を述べ合う研究授業が、研究推進の核になっています。また、家庭や地域と連携するため、先生方は参観日や教育週間を利用して、積極的に道徳の授業を公開しています。本校の新しい「道徳科」に向けての取組は、授業を開くことから始まっています。



ゲストティーチャーが参加した授業



ゲストティーチャーをお招きして

鮫川村立鮫川小学校 教諭 矢吹 隆浩

ゲストティーチャーを招くにあたり、その授業における中心価値から内容がそれないことや授業のどの段階で登場していただくのかなど、事前打ち合わせを行い、効果的に入っただけるよう配慮しました。ねらいや価値にあったゲストティーチャーの方々においでいただけますようにするのも、道徳教育推進教師の役割の一つであると感じています。

児童一人一人の心により深く響き、児童自らが人間としてのあり方や生き方を見つめ直し、生活に生きかそうという思いを強く持つことができた道徳の授業になったと思います。



ゲストティーチャー 口笛奏者 高木満理子

先日は、鮫川小学校で、ゲストティーチャーと演奏でお世話になりました。長所と短所をテーマにした授業でした。子どもたちは柔軟な発想で様々な意見を出していましたが、自分の短所も見方によっては長所にもなるという意見になるほどと思いました。

私は子どもの頃から口笛を吹いていましたが、うるさいと言われることも多く、特に長所と思っていませんでした。でも、続けていくにつれほめられることも増え、長所なのかもしれないと思い始めました。自分の長所と短所を主観的に見つめ直すのと同時に、周囲の人たちに客観的にアドバイスしてもらうことで自分がよりよくなれるのかもしれません。勉強になりました。先生方、児童のみなさん、ありがとうございました。

地域全体で推進する「大玉村」の取組

平成26・27年度の2年間、大玉村は県から「人権教育」研究推進事業の委託を受け、村全体で人権教育を推進してきました。今年度は、道徳や国語科、算数（数学）科、美術科などの各教科と特別支援学級の生活単元学習、幼稚園教育を柱にして研究を進めました。11月25日（水）に行われた「おおたま学園公開授業研究会」には、県内外からたくさんの先生方が訪れました。

『道徳教育』大玉村の取組 ～それぞれの役割を果たす～



大玉村教育委員会 教育長 佐藤 吉郎

これからの教育には、グローバル化した変化の激しい社会を主体的に生き抜く力を育んでいくことが求められており、「道徳教育」を一層充実させることができます。その際重要なのが、学校における道徳教育の充実に加え、家庭や地域と連携した道徳教育の推進です。

大玉村では、平成26年度より2年間、村内すべての幼稚園・小・中学校で組織する「おおたま学園」を取り組みました。渡辺学園長がその概要を述べてますが、その中核となったのが、道徳教育の充実です。こうした学校での取組に加え、平成23年度に導入した「おおたま学園コミュニティ・スクール」制度を生かして、毎年「教育フォーラム」を開催するなど、家庭や地域と一緒に取り組んでいます。

今後も、学校と家庭等それぞれの役割をしっかりと果たすとともに、連携を一層密にしながら、村を挙げて子どもたちの心を耕し、豊かな心を培っていきたいと考えています。

持続可能な人権教育



おおたま学園長 大玉村立大玉中学校

校長 渡辺 康弘

おおたま学園では、「共によりよく生きる子どもの育成～自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めよう～」をテーマに、子どもが安心して生活できる学校づくりや、一人一人のよさを見出し、個性や能力を伸ばすことを大切にして、人権教育に取り組んできました。そのベースとなるものが、幼稚園・小・中学校それぞれの発達の段階に応じ、こころ豊かな人づくりの指針として、学校の教育活動全体を通じて、子どもの人権に関し配慮すべき具体的な内容を示した「人権教育フィルター」です。これをもとに、日常の保育・授業においても「人権」という視点で指導を振り返り、常に改善に努めるスタイルを定着させてきました。「持続可能な人権教育」がおおたま学園の合言葉です。

人権教育に視点をあてた「道徳の時間」

道徳の授業の充実を目指して

大玉村立大山小学校 教諭 佐藤 由紀

「道徳の時間ってどんな時間？」担任している1年生の子どもたちには、「どんなことを話してもいい時間だよ。」と話しています。素直な子どもたちですから、自分の考えを偽りなく、ありのまま話してくれます。おおたま学園の公開授業研究会で行った授業（はしのうえのおおかみ）でも、子どもたちは、「親切にすると楽しいよ。」「優しくするよういっぱいがんばるぞ。」「優しくできるかなあ。」など思い思いの考えを発表していました。

道徳が「よりよく生きることを学ぶ時間」になるよう授業の充実に努めています。



子どもとともに道徳を学ぶ

大玉村立玉井小学校 教諭 斎藤みちる

「道徳が楽しい」と子どもたちは言います。なぜ聞くと、「自分の思いや考えをたくさん話せるから」と。何でも話せる学級経営があってこそ、道徳の時間が自分を振り返り、自分に向かい、よりよい生き方を学ぶ時間となると考え、普段の教育活動に取り組んでいます。また、問題解決的な学習を取り入れ、話し合ったり聞き合ったりすること大切にした「考え、議論する道徳」を目指しています。先日の授業で、始めと終わりで考え方を変えた子どもがいました。「みんなで考えたからぼくの考え方を変えた」と。私も日々学んでいます。



郷土について考える道徳の授業

大玉村立大玉中学校 教諭 八巻 恵奈

今回の授業テーマを「郷土愛」にした理由は、母校である大玉中学校の生徒とともに、改めて大玉村のよさについて考え、故郷に誇りをもってもらいたいと考えたからです。また、震災時、大熊町の学校に勤務していた経験から、震災資料を活用して、作者の気持ちに寄り添いながら、故郷について深く考えさせたいと思いました。授業では、地域のゲストティーチャーを招いたり、ふるさとに想いを寄せる中学生の作文を朗読したりすることによって、故郷の素晴らしいところに気付かせ、より深く郷土について考えさせることができました。